



建築図面から見たわが国 近代和風住宅の設計手法について

内田 青蔵 (非文字資料研究センター 研究員)

はじめに…都道府県における近代和風建築 調査の実施

私の専門分野は、日本近代建築史である。この分野で、近年、とりわけ注目されている研究テーマのひとつが「近代和風建築」に関する研究である。一般に幕末から昭和戦前期の建築は、「近代建築」と称されている。そして、この「近代建築」のうち、とりわけ伝統的な要素の強いものは「近代和風建築」と称され、伝統的な意匠による建築であっても江戸期までの伝統建築とは異なるものとして区別されているのである。その理由は、「近代和風建築」が伝統的な建築様式に基づくものの、意匠や技法・建築材料がそれまで見られなかった西洋建築の影響を受けていること、加えて、造られた時代背景が異なることなどから、過去の伝統的な建築とは異なるものと考えられているのである。木造系の技法に関しては、江戸末期から昭和初期に最高点に達したといわれているし、また、造られた時代背景の違いとは、欧米の建築としての洋風建築が導入されるなかで和風と洋風という概念が相対化されてくるが、近代における和風建築は無意識でもそうした概念の存在の中で造られてきたという違いを意味しているのである。

さて、こうした伝統的な建築に関する研究が近年注目され始めたのは、文化庁が平成4年度から全国の都道府県毎に近代和風建築総合調査を開始し、現在も多くの府県で調査が展開されていることの影響が極めて大きい。そして、もうひとつは、これまでのわが国の近代建築史研究の研究姿勢への反省でもある。すなわち、これまでの日本近代建築史研究は、わが国への欧米建築の導入と定着の過程の解明に主眼が置かれてきた。しかしながら、現実の社会では、戦前期は圧倒的に伝統的な建築が多く建てられてきた。そして、そうした伝統建築そのものも次第に欧米建築の影響を受けて変化してきたのである。しかしながら、こうした伝統建築はいずれ消え行くものとして、研究対象として注目されることはほとんどな

かったのである。しかしながら、戦前期の洋風建築の取り壊しが進む中で、伝統的な建築もまた同様にやがて消えてゆくことを憂慮した研究者たちが、伝統的な建築の歩みを含めた新しい歴史研究を展開し始めたのである。それは、言い換えれば、これまでの日本近代建築史研究が高等教育を受けた建築家の活動だけに焦点をあてて語られてきたことへの反省といえる。いわば、無名の大工や職人をも含む市井の建築家たちの活動をも拾い上げようということである。今回の文化庁の調査は、こうした流れを反映したものともいえるのである。

近代和風住宅について

ところで、近代和風建築と称しても、その建築の用途は千差万別だ。社寺建築はもちろんのこと、明治初期には土蔵系の銀行建築もあったし、現在でも旅館はもちろんのことホテルでも和風系のものや、駅舎にも和風のデザインのものが存在する。そうした中で、近代和風建築の大半を占めるのは、やはり、独立住宅や別荘・別邸といった住宅系の建築である。

西和彦は近代の住宅建築を近代和風という観点から捉えたとき、これまで着目されてきた点として、①富裕層によって建てられた大規模住宅（皇族関連の住宅を含む）、②施主もしくは設計者の趣味が色濃く反映された特徴的なもの、のいずれかのものでしかなかったと述べている（『近代和風建築』日本の美術11 NO.450 至文堂 2003年）。これからわかることは、近代和風住宅として、基本的には規模が大きく且つ質も高い住宅建築、また、著名な建築家や著名人の手掛けた個性的な住宅建築だけがとりわけ注目されてきたということであり、名品主義的な観点から研究が進められてきたことを窺わせる。こうした名品主義的な観点のよさは、誰にも極めて分かりやすく、視覚的にも簡単にその建築の価値が見出せることである。すなわち、建物の規模が巨大なことは誰でもが瞬時に感じることもできるし、質の良し悪しは別にして装飾に満ちた建築は迫力を感じさせる。いずれ

にせよ、これまでの近代和風住宅は、理論的解釈というよりもこうした視覚的で分かり易い部分を中心に評価されてきたことが窺えるのである。

そこで、私はこれまでの近代和風住宅の研究成果を整理していくなかで、規模や視覚的な意匠に重点を置いた分析方法とは異なる新たな近代和風住宅の特徴を捉える視点がないかと模索してきた。このような模索の中で、住宅総合研究財団からの調査研究依頼を受け、清水組（現清水建設株式会社）の手掛けた住宅建築の『彩色図集』に出会い、新しい視点のヒントを得ることができた。その成果の一部は2009年に『明治・大正の邸宅—清水組作成彩色図の世界』（内田青蔵監修 住宅総合研究財団編 柏書房）にまとめている。その新しい視点とは、図面を史料としてはじめて解明できることであり、それを私は設計手法の解明と呼んでいる。

設計寸法への着目

とりあえず、ここでは興味深い住宅事例をひとつ紹介してみたい。この住宅は、『彩色図集』に収録された住宅のひとつで、「麻布古河邸」と記されているように、施主は戦前期の財閥のひとつである古河財閥の3代目当主の古河虎之助（1887 - 1940）で、古河市兵衛（1831 - 1903）の長男として、明治20（1887）年に生まれている。明治36（1903）年に慶応義塾中等科を中途退学し、明治38（1905）年にはアメリカのコロンビア大学に入学し、採鉱冶金・地質鉱山行政学を学んでいる。古河市兵衛は、2代目として陸奥宗光（1844 - 97）の二男潤吉を養子に迎えて跡継ぎとしたものの、潤吉が明治38（1905）年12月に急死したため、留学中の虎之助が帰国し、後を継いだのである。3代目となった虎之助は、明治44（1911）年に古河鉱業会社を合名会社に改組し、第一次世界大戦の好景気に乗じて会社を発展させた。その功績もあって虎之助は大正4（1915）年に男爵となっている¹⁾。

ところで、古河邸といえば、J. コンドルの設計で知られる大正6（1917）年竣工の旧古河虎之助邸が知られるが、ここで扱う住宅は、竣工は大正10（1921）年の建物で、清水組の設計施工による和風の住まいである。

図1は平面図であり、図2は立面図である。基本的には内外ともに和風色の色濃い大邸宅で、木造の平屋建て一部2階建ての建物であり、母屋と共に2階建ての土蔵が併設されている。平面図によれば、中央に中庭を配し、それを取り囲むように諸室が配されていることがわかる。

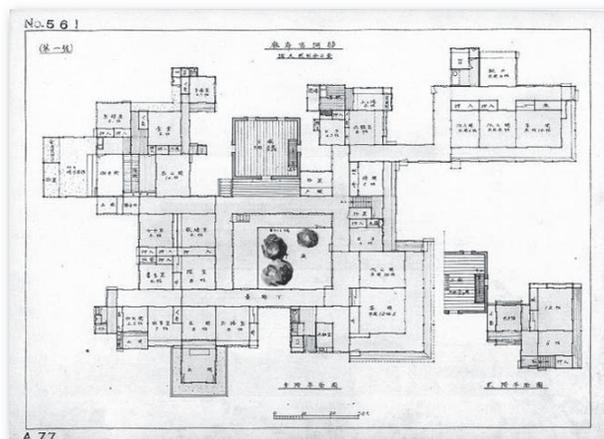


図1 「彩色図集」掲載の「麻布古河邸」平面図
（清水建設株式会社所蔵資料）



図2 「彩色図集」掲載の「麻布古河邸」立面図
（清水建設株式会社所蔵資料）

さて、注目していただきたいのはこの図1の平面図である。小さくて見逃しそうだが、よくみると「客間」「次の間」と「居間」「次の間」の部分及び土蔵部分には、室名と広さが記され、かつ広さの前に「京間」という記述が読み取れるのである。他の部分には室名と広さがあるだけで、「京間」の記述は見られない。この記述の有無は、いったい何を示しているのだろうか。そのまま素直に解釈すれば、これらの記述のある諸室は「京間」で設計され、他は江戸間で設計されていると考えることができる。ただ、一般に同じ建物でありながらその一部分の設計寸法が異なるということは、寸法の取め方の処理が難しく、また、建設時に用いる建築部材の長さや太さが異なることになり、建設工事の作業は極めて煩雑で、面倒な処理を必要とすることが想像される。その意味では、同一建物で異なった設計寸法を併存させることは、設計はもちろんのこと、部材加工や工事過程を考えると何の利点もなく、むしろ煩わしさがだけが強調された方法



といえるのである。そう思いつつも、図面上には「京間」の記述が存在するのは事実であり、そこには何らかの意図があったと考えざるを得ないのである。

そこで、改めて現清水建設株式会社の所蔵する図面資料の中から、この古河邸に関する図面を探し出し、設計寸法の確認を行うことにした。調査によれば、古河邸に関する図面は76枚が確認された。平面図、立面図はもちろん様々な詳細図も含まれている。ちなみに、平面図は年代が記されたものとしてもっとも古いのは大正7(1918)年10月3日のものが確認された。その平面図は、彩色図面と比べると部分的な納まりなど若干の違いがみられるものの、部屋の広さや配置などの基本的構成は変わらず、大正7年段階で設計はほぼ完成していたことがわかる。

ところで、多種多様な図面の中で、1枚極めて興味深い図面の存在が確認できた。図面の名称は「柱真々寸法書入平面図」とあり、各部屋の寸法が具体的に記された図面である(図3)²⁾。具体的には単線で住宅平面図が描かれ、各部屋には名称などの記述が加えられ、それに各部屋の真々の寸法が記されているのである。この部屋の記述をみると、「御化粧室」「御台子」「御仏間」といった家族生活の部分の部屋には「中間」という記述がみられる。ちなみに、この「中間」は「中京間」を指すものと考えられることから³⁾、この古河邸では、実は設計寸法は「京間」に新たに「中間」を加えた、「京間」「中間」および「田舎間」の3種類の寸法が同時に採用されていた可能性が推察できるのである。

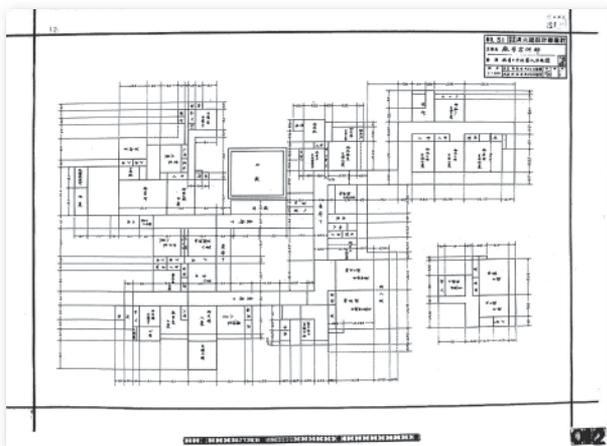


図3 「麻布古河邸 柱真々寸法書入平面図」
(清水建設株式会社所蔵資料)

では、具体的な寸法はどのようになっているのでしょうか。「京間」の使われている「御客間」「御次之間」を

見てみよう。「御客間」は12畳半の広さの部屋であり、2間半×2間半の正方形の畳部分に床と棚と付け書院が設けられている。この2間半が真々で「16.18尺」とあることから、柱の寸法が4寸3分(0.43尺)⁴⁾であるからこの柱一本分の太さの寸法を引くと、1間は内法で6.3尺となる。同様に「御居間」は10畳の2間半×2間で、2間半が真々で「16.13尺」とある。柱は3寸8分(0.38尺)⁵⁾であるから、1間は同じく内法6.3尺となる。

次に「中間」として「御化粧室」をみると、広さは8畳の2間×2間で、真々で「12.32尺」と記されている。この部屋の柱は3寸6分(0.36尺)⁶⁾であるから、1間は内法で5.98尺となる。また、2階の10畳間も「中間」と記されている。2間半が15.34尺で、柱は3寸4分(0.34尺)⁷⁾であるから、1間は内法6尺となる。「御仏間」は6畳の2間×1間半で、2間が12.36尺と記されている。柱は3寸6分⁸⁾であり、1間は内法6尺となる。

「京間」「中間」の記述のない部屋を見てみると、例えば「玄関」は8畳まで2間×2間で、寸法は12尺であるから、真々で1間が6尺となるし、柱は4寸5分(0.45尺)⁹⁾であるから、内法で1間は5.775尺となる。「書生室」は6畳間の2間×1間半で、2間が同じく12尺とあり、真々で1間6尺である。なお、柱は4寸角(0.4尺)¹⁰⁾であり、内法で1間は5尺8寸となる。

以上をまとめると、基本的には、「京間」は内法6尺3寸、「中間」は内法6尺、記述のない部分は真々で6尺を基準として設計されていたと考えられる。ちなみに、『建築用語辞典』¹¹⁾によれば、京間は真々で1間6尺5寸、内法は6尺3寸、中京間は真々で1間6尺2寸、畳割(内法)では6尺、田舎間は真々で1間6尺とあり、現在知られる「京間」「中京間」「田舎間」の3種類の設計寸法を併用して設計されていたことがわかるのである。

複数の基準設計寸法を併用することの意味

改めて、整理すれば古河邸では、ひとつの住宅でありながら、基準となる設計寸法は3種類が用いられていた。それらの寸法の用いられていた部屋を用途別に見ていくと、「京間」は「御客間」や「御居間」といった接客に用いる中心部分並びに主人の居間部分、「中間」は「御化粧間」「御仏間」「御台子」などの家族や婦人の使う場所、「田舎間」は「御玄関」「応接室」「内玄関」とともに「執事室」「書生部屋」「女中室」といった接客に用いる場と使用人の場である。「田舎間」の「応接室」は玄関脇の8畳で、確かに接客用だが簡単な短時間の

事務的な接客用の場と思われ、本格的な格式の高い接客の場は「御客間」である。このことから、その基準設計寸法は、この住宅を使う人やその用途に合わせて使い分けられていたことは明らかといえるのである。言い換えれば、接客の場と主人の部屋は、設計寸法上も他の部屋より大きな「京間」で設計され、部屋の格式性を備えていたのである。同様に、家族の生活の場は、使用人の部屋よりも大きな「中間」を用い、明確に区別をしていたのである。それは、まさに身分制を建築化した表現方法ともいえるかもしれない。

ところで、こうしたひとつの住宅でありながら、基準となる設計寸法を2種あるいは3種併存させる設計手法は、いつ頃からみられるのか。これは、今後の課題だが、江戸期の武家屋敷の研究をされている後藤久太郎博士によれば、江戸期の各藩邸のほとんどは1間6尺5寸の京間で設計されており、他の寸法を用いるのは例外的な存在であると述べている¹²⁾。このことを踏まえつつ、私は、この古河邸にみられるような同一建物において設計寸法を2種あるいは3種併存させる設計の方法は、わが国の近代に初めて生み出された独特の手法だったのではないかと考えている。なぜならば、近代の上流層の住宅形式として和館と洋館を並置した和洋館並列型住宅というものがある(図4)。この和洋館並列型住宅のように和館と洋館という相異なるものを並置してひとつの住まいとする考え方やこの系譜の中で誕生したと考えられる玄関脇に洋風応接室を備えた住宅(図5)の考え方には、異なる寸法体系の建物を並列してひとつとすることにも相通じる考えが見て取れるからである。私の現在の興味のひとつは、この設計方法の解明とこの設計手法がこれまで明らかにされて来なかった近代特有の設計システムであったことの証明にある。研究は、まだ始めたばかりである。いろいろご教授いただければ幸いである。



図4 和洋館並列型住宅の平面図

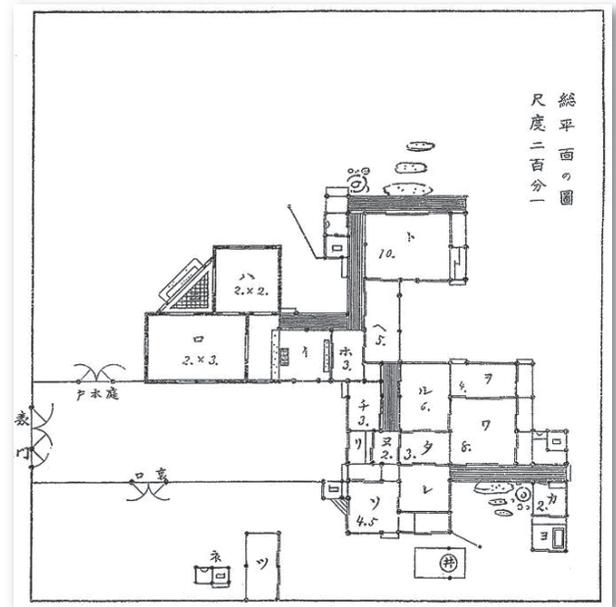


図5 玄関脇に洋風応接室を備えた住宅例。口は「応接室」、ハは「書齋」でともに洋室として計画されていた。

- 1) 拙稿「彩色図面解説」『明治・大正の邸宅－清水組作成彩色図の世界』柏書房 2009年参照。なお、この拙稿の続報が「わが国戦前期の近代住宅にみられる設計手法について」『神奈川大学工学研究所所報』(第32号 2009年)所収の論文である。参考にしていただければ幸いである。
- 2) こうした全体の寸法を記述することを目的とした図面の存在は極めて珍しい。おそらく、複雑な処理をしなければならないために描かれた図面と思われる。その意味では、この図面の存在が設計寸法を3種用いたことを示すものともいえるであろう。
- 3) 例えば、大正4年の『理想の住宅』(婦人文庫刊行会)では、著者の保岡勝也が「田舎間は六尺を一間としてあるが、中間は六尺二寸乃至三寸、京間は六尺五寸となっている」と述べている。この寸法は真々生の寸法と思われるが、「中間」が「田舎間」と「京間」の中間的な寸法で、基本的には「中京間」を指していると考えられる。
- 4) 「御客間断面及入母屋之図」(大正7年11月10日)による。
- 5) 「御居間断面図」(大正8年3月15日)による。
- 6) 「御化粧室便所断面及入母屋図」(大正7年12月17日)による。
- 7) 「御仏間及式階断面之図」(大正7年11月21日)による。
- 8) 注7参照。
- 9) 「表玄関廻断面各入母屋之図」(大正7年11月7日)による。
- 10) 「書生室控室廊下断面図」(大正7年11月8日)による。
- 11) 建築用語辞典編集委員会 技報堂 1995年。
- 12) 「近世指図の作図技法と図面表現—諸藩江戸藩邸指図を中心に」『生活科学研究所研究報告』第23巻、宮城学院女子大学生生活科学研究所、1991年。